

令和2年度事業計画

1 基本方針

我が国は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少の中で、政府を中心に「人生100年時代」が盛んに叫ばれるようになりました。その背景には、生産年齢人口が減少することによる社会保障制度の不安定化を防止するために、雇用の上限を70歳に引き上げるなど高齢者雇用を拡大していくことにあります。

こうした流れは、高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えを目指しているシルバー人材センター（以下「センター」という。）にとって、入会対象者の減少や入会時の高齢化が予想されます。

併せて、長引く可処分所得の減少や消費増税による個人消費の低迷など景気減退により、センターへの発注が少なくなることも懸念されます。

こうした環境の変化に対応し、地域のニーズに応えながら信頼されるセンターとなるために、会員・役職員が一体となって対応する必要があります。

センターとしては、健康で意欲と能力のある限り働きつづけることができる「生涯現役社会の実現」を目指し、生きがいきりや仲間づくりを進めながら、ボランティア活動など地域社会への貢献に努めてまいります。

また、シルバー事業運営にあたっては、各種の施策に取り組み、多くの会員の就業・就労機会を通じて地域社会発展の一翼を担ってまいります。

併せて、インボイス制度の導入など新たな制度へ向けた対策や健全財政に向けた効率的かつ効果的な組織体制を確立した事業運営を目指すと共に、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと健全な事業運営と地域社会の貢献に寄与してまいります。

2 事業の実施項目

- (1) 会員組織の充実と活性化
- (2) 会員確保運動の強化
- (3) 就業機会の開拓・拡大
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 地域社会への貢献
- (6) 事務局体制の充実と強化

3 目標値の設定

会員数、受注件数、契約金額等については、近年の実績状況を勘案して実現可能な目標を設定する。（派遣事業を含む。）

会員数	受託件数	就業延人員	契約金額
576人	6,103件	55,480人	300,947千円

4 事業の実施計画及び具体的な施策

(1) 会員組織の充実と活性化

- ① 会員それぞれが、センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の精神

を念頭に置いた行動に心がける。

- ② 理事会、委員会の充実に向けた研修の充実を図り、能力・資質の向上や地域班・職群班の拡充と強化を図るとともに会員相互の連帯感を高め、作業の効率化・活性化を推進する。
- ③ 刈払い作業や剪定作業については、会員の高齢化と減少により就業に支障が生じないように、会員の拡充を図るとともに中心となるリーダーの育成を図り、チームワークの醸成を進める。
- ④ 即戦力となる就業会員を育成するため、技能講習や接遇研修を実施し会員及び役職員の資質の向上を図る。
- ⑤ 各種の同好会など会員相互交流の場の充実を図り、魅力のあるセンターを目指す。

(2) 会員確保運動の強化

- ① 会員一人一人が新規会員の確保に取り組むとともに、新規入会者が加入しやすい環境を作る。
- ② 各種講習会や研修会を開催しながら、受講者への入会勧誘を行う。
- ③ 公共職業安定所との情報交換など連携強化やイベント会場等でのキャンペーン活動による普及啓発活動に取り組む。
- ④ 会員募集の新聞折り込みチラシや大型量販店への会員募集チラシの配置、その他郵便局の現金封筒広告を充実強化し新規会員の確保に努める。
- ⑤ 「お知らせ版」や「シルバーだより」の記事内容を充実し、読みやすい広報紙を作成して会員募集を広く周知する。
- ⑥ ホームページの充実や地域FMラジオCMを引き続き活用し、会員の入会促進や就業機会の新規拡大に努める。

(3) 就業機会の開拓・拡大

- ① 就業開拓員による就業の開拓に努める一方で、就業場所においては「のぼり旗」を設置することで、センターの存在を市民へ訴える。
- ② 常に受注者の立場に立った就業にこころがけ、地域に期待され信頼されるセンターを目指すことでリピート率の向上を図る。
- ③ 行政機関や公共的団体との意見交換や連携を密にして、新たな公共事業の受注拡大に努める。
- ④ 「シルバーだより」や市の「広報用マガジンラック」の活用を図るとともに、祭りやイベント等における事業PRを図る。
- ⑤ 刃物研ぎ事業を広く市民へ周知するとともに、会員の職務能力の分析及び地域が求める新たなサービスについて調査する。
- ⑥ 一般労働者派遣事業においては、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を積極的に活用し、案内チラシの効果的な配布とコーディネーターを配置し訪問するなど派遣事業先の開拓に努める。

(4) 安全・適正就業の推進

- ① シルバーでの就業は安全が第一であり、「安全はすべてに優先する」という会員心

得を優先し、作業現場の事前確認はもとより作業開始前のミーティングなど安全就業に努める。

- ② 毎月10日の安全の日に安全パトロールを実施するとともに、作業現場での看板やのぼり旗の設置や安全ベストの着用を徹底し、会員の事故防止への認識を高める。
- ③ 発注者からの苦情や就業中における事故やケガの発生状況を、毎月発行する「シルバーだより」で会員へ周知し再発防止等に努める。
- ④ 事故や怪我が発生した場合は、事故原因の調査分析と再発防止策を図るとともに、必要に応じ教育指導として班全員による話し合いの場を設ける。
- ⑤ 発注者への迷惑行為や会員間の協調性に欠如や、無届就業をする等の行為は不適正就業行為とみなし、安全適正就業委員会において、訓戒や一定期間の就業停止等の厳しい罰則措置を適用する。
- ⑥ お互いの技術を共有し、気軽に会員同士で指導・助言を受けられる環境とすることで、お互いの技術力の向上と明るい職場づくりに努める。
- ⑦ 刈払い作業や剪定作業の実技講習会による技術力の向上や安全衛生講習会を開催し、より一層の安全適正就業に努める。

(5) 地域社会への貢献

公益法人としての地域社会への貢献とシルバー事業の普及啓発を兼ねた「ボランティア活動」を実施し、より一層地域社会に喜ばれ信頼されるセンターを目指す。

(6) 事務局体制等の充実と強化

- ① 業務の多様化や事務量の増大、事務処理等の複雑化に対応できる業務見直しや充実を図るなど職員の資質向上等に努める。
- ② 上部団体との連携を密にするほか、他センターへの先進地研修や意見交換を行い事業の充実と効率的な組織体制づくりに努める。
- ③ 事務局の経費について節減に努めるとともに、収支の見込みを適切に行い、社会経済情勢の変化に対応できる体制を構築し堅実な運営を行う。
- ④ センター職員と会員が、今以上に寄り添い風通しのよい関係を保つとともに、会員・理事・役職員全体が働きやすく、明るい環境づくりを推進する。
- ⑤ 甕島架橋の開通に伴う利便性の向上が期待されることから、効率化を目指した支所再編の計画を進める。
- ⑥ 今後予定されている適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、配分金振込手数料の有料化など調査研究を進める。
- ⑦ 公益社団法人として、行政庁の指導監督に対応するため法令遵守を徹底する。